

連載 発注者からみた官公庁情報システムの現状と課題 第 48 回 自治体情報セキュリティクラウド 47 個問題

神奈川県庁 岩崎 和隆

1 はじめに

自治体システム 1,700 個問題というものがあります。Google で検索すると、拙文が表示されます*¹。例えば住民記録の業務について現在、1700 以上ある各自治体が個別に情報システムを開発・運用・保守しています。

この問題については私の勤務先でも耳にすることがあり、認知度が上がってきたという印象があります。

これとは別に、自治体情報セキュリティクラウド 47 個問題というものがあります。都道府県ごとに自治体情報セキュリティクラウドが存在するという状況です。普通に考えれば、1 個でいいのでは、という疑問が生じます。過去の都道府県 CIO フォーラムでも、1 個でよいという主張がありました*²。私もそのように考えております。

そこで本稿では、自治体情報セキュリティクラウド 47 個問題について論じます。

2 自治体情報セキュリティクラウドとは

マイナンバー制度開始前に、日本年金機構で個人情報流出があり、それをきっかけにして総務省が自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化についてまとめました*³。

このセキュリティ対策強化では、次のことを自治体に求めています。

表 1 情報セキュリティ対策の抜本的強化

対策 1	マイナンバー利用事務系では、端末からの情報持出し不可設定等を図り、住民情報流出を徹底して防止
対策 2	マイナンバーによる情報連携に活用される LGWAN 環境のセキュリティ確保に資するため、LGWAN 接続系とインターネット接続系を分割
対策 3	インターネットとの接続口を都道府県ごとに集約して高度な監視を実施

(総務省資料をもとに私が作表)

このうち対策 3 が、自治体情報セキュリティクラウドです。

なお、自治体情報セキュリティクラウド 47 個問題と言いましたが、2017 年に稼働した初代自治体情報セキュリティクラウドでは、鳥取県と岡山県が共同利用しているので、実際には 46 個です。ただ、ここでは 46 個か 47 個かという問題でなく、1 個でなく何十個もあることが問題です。そのため、本稿では、47 個問題としています。

3 弊害 1ーセキュリティレベル

自治体情報セキュリティクラウドが何十個もあることは、様々な問題を生じさせます。まず、情報セキュリティレベルの低下です。情報セキュリティには、桶の理論というものがあります※4。桶の理論とは、情報セキュリティ対策において、一部でもセキュリティ対策の低い部分があれば、そこが弱点となり全体のセキュリティレベルを下げってしまうというものです。自治体情報セキュリティクラウドを1個でなく何十個も構築することは、桶の理論に反しています。

4 弊害 2ー費用

自治体情報セキュリティクラウドを1個にすれば費用についてスケールメリットがあると考えられます。何十個もあれば、過大な費用がかかると考えられます。

5 弊害 3ー国が開発し自治体を使うシステムで問題が生じること

国が開発し自治体を使うシステムは、2つに分類できます。1つ目は、官公庁のみが利用するシステム、2つ目は官民の法人が利用するシステムです。

次の図1「国家資格等情報連携・活用システム」の「③資格データの統合・連携・管理」は主に官公庁によるシステム利用です。

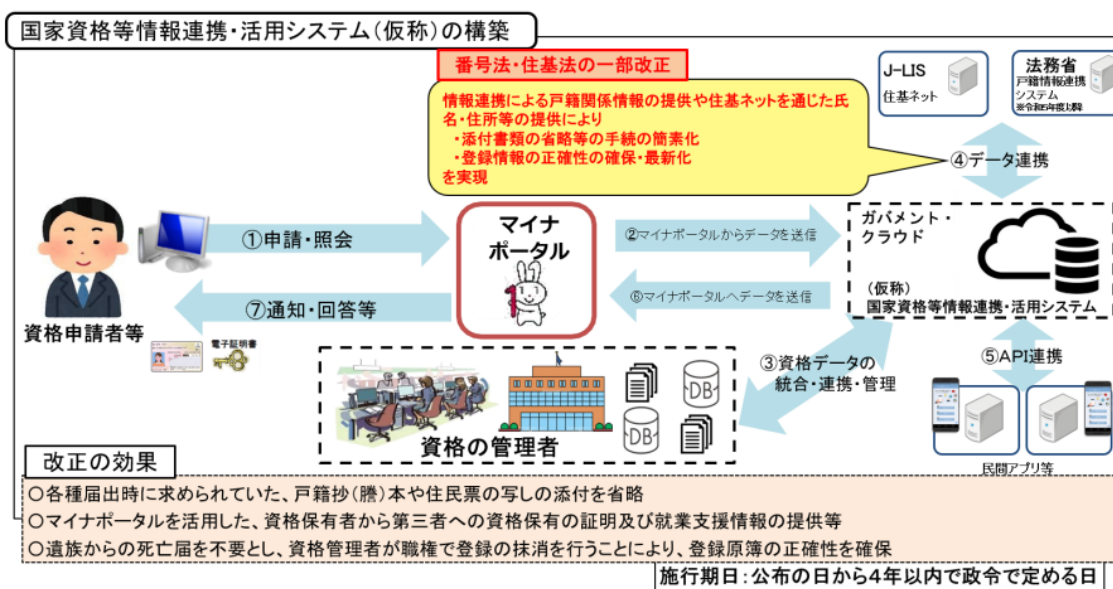


図1 国家資格等情報連携・活用システム※5

これに対し、次の図2「オンライン資格確認等システム」の医療機関・薬局による同システムの利用は、官民の法人によるシステム利用です。そして、自治体が医療機関を運営

していると、このシステムを医療機関の立場で利用することになります。

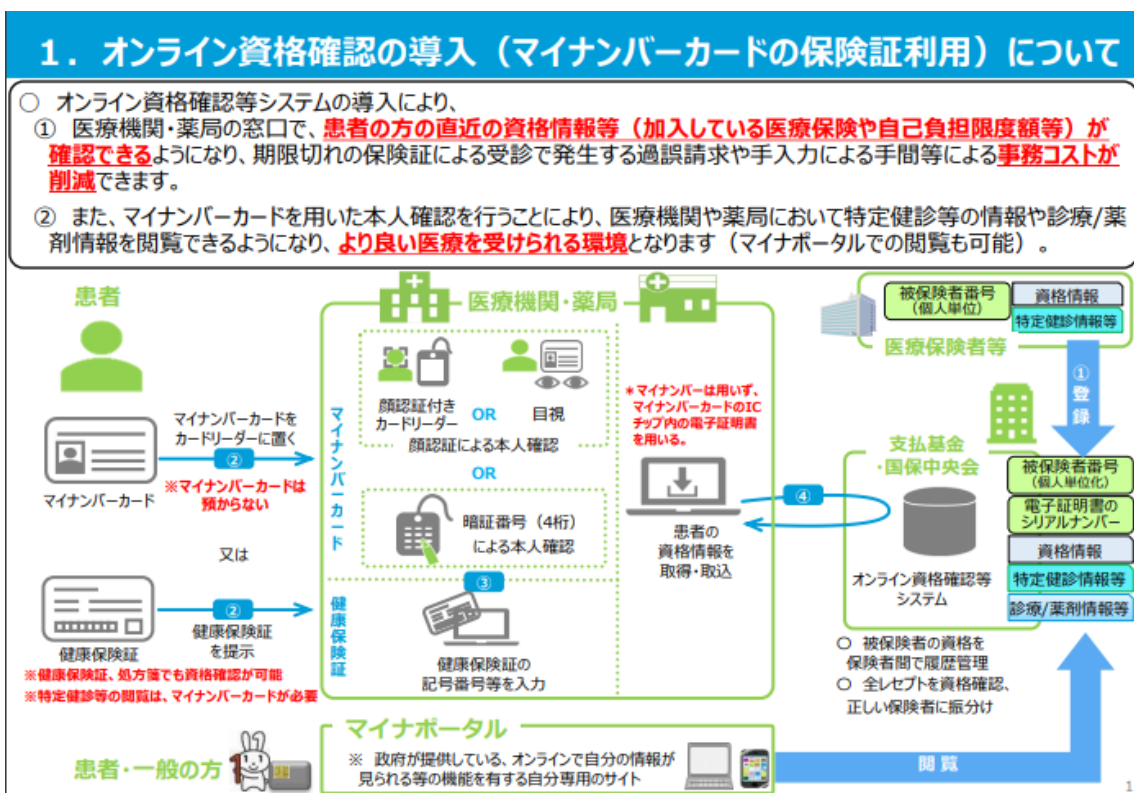


図2 オンライン資格確認等システム※6

いずれのシステムにおいても、自治体情報セキュリティクラウドが1個であれば、自治体との調整が容易になると考えられます。

6 1個にすることの弊害の有無

以上、自治体情報セキュリティクラウドを1個にすることのメリット、何十個もあることのデメリットを説明してきました。しかし、1個にすることのデメリットは検討していません。

私の経験では、1個にすることに問題があるとすれば、大規模自治体からそのような意見が出ると考えられます。たとえば、これはシステムを1個でなく1,700個のままにしているものですが、自治体情報システム標準化・共通化では、指定都市市長会が再三、国に意見を言っています※7~12。

その点、都道府県CIOフォーラムにおいて1個でよいという意見が、人口2位の神奈川県から出されていることは、1個にするデメリットがない又は少ないことを示唆していると考えられます。引用した記事では触れていませんが、私は、神奈川県の見解に賛同した都道府県がいくつかあったと聞いています。

7 (補足) 自治体が主な利用者であるシステムに係る自治体の情報セキュリティ及びネットワーク環境の考慮不足

具体のシステム名を挙げるのは控えますが、5の1つ目のシステム、すなわち自治体が主な利用者であるシステムについて、国が自治体の情報セキュリティ及びネットワーク環境、端末の状況について考慮が足りないのではないかと見られる事案が散見されます。まず、自治体の情報セキュリティは総務省のガイドライン^{※13}に準拠していることが多いと考えられますので、総務省で自治体の情報セキュリティを所管している部署から、よく情報収集し、意見交換していただきたいと考えております。あわせて、各都道府県、各市区町村の状況をよく調べていただきたいと考えております。その際、本稿では詳細は省略しますが、都道府県と市区町村では担当業務が異なるため、端末の状況が異なることがあります。

もっとも、各都道府県、各市区町村の状況をよく調べるのは効率が悪いです。ゆえに、自治体のネットワークをはじめとする情報基盤を、国が徐々に揃えていった方がよいと考えます。

8 おわりに

(1) お断りとお願い

本稿の内容は、神奈川県の見解でなく、私の知見と記憶に基づくものです。

本稿へのご助言、ご異論、ご感想、ご質問や、今後取り上げるテーマのご要望をくだされば、大変幸いです。特に、ご異論やご助言は、私の考えをブラッシュアップして下さる、貴重なものです。心より、お待ち申し上げます。

(2) 私への連絡方法

ご意見、ご感想などは、私の連絡先をご存じの方はその方法で、ご存じない方は次の方法で連絡可能です。

researchmap (国立研究開発法人科学技術振興機構が運営しているデータベース型研究者総覧) の Web サイトで私を検索してください。私のページの「ホーム」タブ (最初に表示されるページ) に私への連絡方法を掲載しています。

※1) 岩崎和隆, “2023 年は正念場、自治体システム標準化に向けて現役の県職員が提言”, <https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/01195/122000079>/参照 2023-8-20, 本音で議論、企業情報システムの「勘所」, 日経クロステック, 2023.

- ※2) 本間康裕, “ディスカッション 2 新たなセキュリティ対策の抜本的強化”,
<https://xtech.nikkei.com/it/atcl/column/16/060100118/060100002/>参照 2023-8-20, 自治体のセキュリティを強化せよ!, 日経クロステック, 2016.

- ※3) 総務省, “平成 27 年度地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金の第 1 回交付決定”, https://www.soumu.go.jp/main_content/000402431.pdf 参照 2023-8-20, 2016.

- ※4) 出口雄一, “情報セキュリティ・マネジメントと ISMS”,
<https://xtech.nikkei.com/it/article/COLUMN/20070522/271848/>参照 2023-8-20, 情報セキュリティ入門, 日経クロステック, 2007.

- ※5) デジタル庁, “マイナンバー制度の利活用について”,
https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/168c651a-a326-4f2d-8a8f-1fe58d205425/20220317_meeting_my_number_outline_02.pdf 参照 2023-8-20, 2022, pp.9.

- ※6) 厚生労働省保険局, “オンライン資格確認の導入で事務コストの削減とより良い医療の提供を～データヘルスの基盤として～【医療機関・薬局の方々へ】”,
<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/001085572.pdf> 参照 2023-8-20, 2023.

- ※7) 指定都市市長会, “行政のデジタル化に関する指定都市市長会緊急提言”,
https://www.siteitosi.jp/conference/activity/pdf/r/02/r02_10_28_siryor02_10_28_01.pdf 参照 2023-8-20, 2020.

- ※8) 指定都市市長会, “自治体情報システムの標準化・共通化に関する指定都市市長会提言”,
https://www.siteitosi.jp/conference/activity/pdf/r/03/r03_05_24_3_siryor03_05_24_1.pdf 参照 2023-8-20, 2021.

- ※9) 指定都市市長会, “国と自治体が連携したデジタル化の推進に関する意見交換”,
https://www.siteitosi.jp/conference/activity/2021/r03_11_25_01.html 参照 2023-8-20, 2021.

- ※10) 指定都市市長会, “デジタル大臣との意見交換結果報告”,
<https://www.siteitosi.jp/conference/pdf/9748bef3c12a0159059782def3e4aa0c01fa7725.pdf> 参照 2023-8-20, 2023.

- ※11) 指定都市市長会, “デジタル大臣との意見交換結果報告”,
<https://www.siteitosi.jp/conference/img/241235a6717cae0e9258fa10253cbcc36db213f3.pdf> 参照 2023-8-20, 2023.
- ※12) 指定都市, “令和 6 年度国の施策及び予算に関する提案”,
<https://www.siteitosi.jp/conference/pdf/dfa2fcb257d0896d6ba3ad34cc28d869f5819b.pdf> 参照 2023-8-20, 2023.
- ※13) 総務省, “地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和 4 年 3 月版)”, https://www.soumu.go.jp/main_content/000805453.pdf 参照 2023-8-20, 2022.